

令和4年4月1日

新型コロナウイルス感染症対策学生用ガイドライン(岡山キャンパス版 Vol.2-3)

学生支援機構

新型コロナウイルス感染症における安全衛生のために、以下の配慮・対策を行って下さい。

1) ゼミ・授業・研修会について

- (1) こまめに手を洗って下さい。マスクは普段から着用し、咳エチケットを守って咳やくしゃみで飛沫を飛ばさないで下さい。部屋のドアノブ、机、マイク、物品等からの感染に気を付け、触った後には手洗い・消毒を行うよう努めて下さい。
- (2) 室内では教職員がうっかり忘れていた場合でも、窓を開放したままとするか、少なくとも30分に一度の割合で自主的に換気して下さい。
- (3) 他者との接触、共有物に接触する頻度が高い授業やゼミでは、罹患の可能性を下げするために、教員の指示に従ってその頻度を下げる努力をして下さい。
- (4) 登下校時や人流のある場所では、マスクを着用して下さい。可能な限りソーシャルディスタンスを1.5m以上とって下さい。
- (5) 発熱や風邪に似た症状あるいは体調不良がある場合は医療機関を受診するか健康管理センター(086-256-8434)へ連絡し、無理に登校しないでください。症状がある場合の欠席は、自己都合によらない欠席として扱われますので、必ず健康管理センター(086-256-8434)へ連絡してください。また保健所にコロナ感染陽性者・濃厚接触者とみなされた場合は、無症状であった場合も含め、これに準じます。回復後の登校についても健康管理センター(086-256-8434)の指示を受けて下さい。
- (6) マスクを忘れて登校した際は、健康管理センターで配布していますので、着用後、授業等に出席して下さい。また、健康管理センター到着までは、ハンカチ等で口を覆って来室して下さい。
- (7) コロナウイルスは飛沫・接触・エアロゾル感染で伝播するといわれていますが、ウイルス粒子を含む小飛沫が放出されてから短時間、空中を浮遊することが示唆され、器物に付着後も感染力が残ることが指摘されています。上記(2)に示す頻度で室内の換気を実施し、触れやすい器物(スイッチ、マイク等)に触ったら、手洗いや手指の消毒をして下さい。ゼミ生はゼミ室の器物の消毒について、指導教員の指示に従って下さい。
- (8) 県外等のコロナウイルスがまん延している地域等から、移動し授業等を受講する際は、健康観察のうえ、登校するようにして下さい。

- (9) 国外である母国に留め置かれたり、海外旅行中に移動が出来なくなって、やむを得ず授業を欠席する場合は、自己都合によらない欠席になります。これらによる欠席の場合、健康管理センターに必ず連絡し、その指示に従って「健康観察表」で体調の記録をとり、その結果を健康管理センターへ報告してください。入国後に必要な日数が経過して登校する際には、事前に健康管理センターに連絡してください。
- (10) 自己都合によらない欠席をした場合には、教員が配慮を行い、補講（対面以外に Mylog、Meet や Zoom 等によるリモートの可能性もあり）を以て替える予定ですので、教員の指示に従って下さい。
- (11) 体調が悪い場合は登校しないことが基本ですが、万が一授業中に具合が悪くなった場合は、速やかに下校し、医療機関を受診して下さい。自力で下校できない場合は、濃厚接触者を出さない配慮のために、健常な人から距離をおいた換気の良い場所で待機して下さい。そして、健康管理センターへ電話で連絡し、指示に従って下さい。濃厚接触者を増やさないために、具合が悪い本人は人混みを避けるとともに、健康管理センターや事務室、研究室に行かないでください。
- (12) 講義室等への移動でエレベーターを使用する際は、密閉空間となりますので、密集・密接する事のないように注意して下さい。時間に余裕のある時は、階段の利用を推奨します。

2) 集会・学外活動について

- (1) 面談は、電話や電子媒体（Meet、Zoom、Skype、LINE、Email 等）での対応を推奨します。風邪に似た症状のある人と応接・面談することは避けて下さい。また、風邪に似た症状のある場合は、行事に参加しないで下さい。
- (2) 学生が企画する行事や集会の実施については、学生課の指示に従って下さい。また、新型コロナウイルスの感染状況により、活動許可が出ない場合は、電子媒体でのコミュニケーションで代替する事が可能であれば、そのような対応をして下さい。
- (3) 行事・集会を実施する場合は、授業の実施に準じた注意をして下さい。対面で話し合う時間は短時間にし、順番待ちの行列等が密集し滞留しないように配慮して下さい。
- (4) 複数名が触る可能性のある筆記具の貸し借りは出来るだけ減らし、各自が自分の筆記具を使うようにして下さい。また、多人数が利用する部屋、テーブル類は使用頻度に応じて、アルコールもしくは塩素系漂白剤で消毒して下さい。消毒しにくい器物の操作については、使い捨てプラスチック手袋の使用を推奨します。
- (5) 風邪に似た症状のため応接・面談・行事参加が出来ない場合は、容体が回復した後に電話や電子媒体での情報収集に努めて下さい。
- (6) 参加を希望しない者に参加を強要することはパワーハラスメントになるので、学生同士であっても強要はしないで下さい。
- (7) 移動を伴う際は、なるべく公共交通機関若しくはマイクロバス等の大型車を利用し、

密集を避ける人数で利用して下さい。なお、自家用車やレンタカーを使用する場合は、マスクを着用して密集を避ける人数で利用し、常時換気を行ってください。

- (8) 宿泊を伴う場合は、なるべく一人ずつ個室を利用して下さい。なお、複数で一部屋に宿泊する場合は、マスクを着用して密集を避ける人数で利用し、適宜換気を行ってください。

3) 課外活動について

学生課より新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起をしておりますが、以下の注意事項をサークル内で共有し、問題がある場合は速やかに学生課(086-256-8432)へ報告して下さい。学内感染は、講義中より会食やコモンズ(学習室・学生控え室)等での学習や課外活動時の方が、感染確率が高まりますので、特に注意して下さい。

- (1) 参加者相互に直接の接触があるもの、共有する物品を触るもの、発声等を伴うものは上記1)の(1)(2)における注意を準用して下さい。
- (2) 風邪に似た症状がある場合は、活動に参加しないで、自宅で療養して下さい。
- (3) 複数名が室内で集まる場合は、ソーシャルディスタンスをとりマスクを着用のうえ、30分に一度は換気をし、共用の器物に接触した場合は必ず手洗いや消毒をして下さい。
- (4) 電子媒体での連絡を中心にコミュニケーションを図り、直接対面でミーティング等をする場合は、室内の換気と時間の短縮を心がけ、感染拡大の危険を少しでも回避するように配慮して下さい。
- (5) マイクロバス等を使用する際は、密集を避ける利用人数で移動し、換気を定期的に行ってください。
- (6) 宿泊を伴う場合は、なるべく個室で宿泊して下さい。なお、複数で一部屋に宿泊する場合は、マスクを着用して密集を避ける人数で利用し、適宜換気を行ってください。(大勢での飲食は避けて下さい。)

4) 食堂・食品を扱う売店でのマナー

- (1) 他人が口にする料理に飛沫がかからないように黙食し、食べないときは必ずマスクを着用して下さい。
- (2) コロナ禍では、学食等で提供できる食事メニューや営業時間が制限されたり、普段は配食されない弁当形式のメニューとなることがあります。事態を理解し、提供されるメニューで食事をして下さい。
- (3) 食事の際、咳エチケットを守らない行為、大声で飛沫を出しながら喋る行為は、威力業務妨害になりかねません。その場合、そのような行為をする者は食堂・売店より退出して貰います。
- (4) 食堂の利用者が多すぎる場合は、入場が制限されます。利用者が密に着席すること

を避けるため、食堂の椅子は通常よりも減らしています。距離をとった着席に協力し、それぞれに1m程度離れて着席して下さい。

- (5) 友人がそろってから食事を始めるような行為や食事後に長時間滞留する行為は、慎み、食堂や売店の混雑緩和に協力して下さい。

5) 休日の過ごし方

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて下さい。
- (2) 密閉・密集・密接の状況を避け、ウイルス感染の可能性を低くするようにして下さい。
- (3) 自分1人の無責任な行動が、クラスメイトや大学だけでなく社会全体に影響を及ぼす事を十分認識の上、大学生として自覚を持った行動をして下さい。
- (4) 人ごみへの不要、不急の外出を避け、会食の際は3密、飛沫対策を講じて下さい

6) アパート・寮生活について

- (1) 帰宅時・食事前には必ず手洗いまたは消毒をして下さい。
- (2) コロナ禍において、居室等へ複数名が集まることは避けて下さい。複数名が面会・会話する時はマスクを着用して下さい。これが守れないならば、対面での面会・会話はしないで下さい。
- (3) 発熱や風邪のような症状が出たら、病院あるいは保健所へ相談してください。それから、健康管理センターに報告してください。病院へは容体を電話連絡し、受け入れが認められてから、出向いて下さい。症状があつて病院へ移動する場合は、タクシー、バス、電車等の公共交通機関の利用は出来るだけ避けてください。
- (4) 罹患者や濃厚接触者が一人で生活することは、外出の制限等があり、容易ではありませんので、実家への一時帰省が推奨されます。ただし、実家に帰る場合は、タクシー、バス、電車の使用を出来るだけ避け、保護者により自家用車で迎えに来てもらうことを推奨します。やむを得ず、一人暮らしを継続する罹患者や濃厚接触者は、保健所の指示に従い宿泊施設に移動する、もしくは自室で配食サービスを受けたり、自主的に置き配*1等を利用したりして、食事を一人でとり、外食等はしないで下さい。

※1 置き配とは、クレジットカード等での決済により戸口に配達物を置いて届けてもらう方法。配達者と受け取る人物が直接接触しない利点がある。食事の場合 Uber Eats 等食事配達業者が対応してくれる。

- (5) 新型コロナウイルスは家庭内の色々な物品に付着しても、感染能力がしばらく残ることが指摘されているので、居室においても罹患の自覚の有無に拘らず、感染対策を講じて下さい。

- (6) 不要・不急の用事で不特定多数が集まる換気の悪い人込みに行かないで下さい。
- (7) 不特定多数が触るドアノブ、スイッチ、引き戸等の部分に触った時は、必ず後で石鹼による手洗いや消毒をして下さい。
- (8) 吐しゃ物、汚物、廃棄物の消毒が必要な場合は、ハイター類（塩素系漂白剤・次亜塩素酸ナトリウム含有）で行って下さい。くれぐれもホースで水をかけて、ウイルス類を跳ね飛ばさないようにご注意下さい。
- (9) 軽症者や濃厚接触者で病院あるいは保健所からの指示に従いアパートや寮内に自室待機する場合、友人等をお見舞いに呼んで罹患させることが無いように配慮して下さい。回復時には、対応解除について健康管理センターへ相談の電話をして、指示を受けて下さい。
- (10) 罹患者や濃厚接触者が他者に宅配や買い物代行を依頼する場合は、商品や金銭の受け渡しの際に濃厚接触にならないよう、電話や電子媒体（Email、LINE、ショートメール）を活用してコミュニケーションの時間を減らす努力をするとともに、相手を罹患させないように感染対策に配慮して下さい。

7) 公共交通機関利用

- (1) 岡電バスのご協力により、岡山駅と本学を結ぶ路線は、混雑を回避するため、増発対応をして頂いています。
- (2) 風邪のような症状のある場合は登校を控えて下さい。また、そのような場合は公共交通機関による移動はできるだけ避けて下さい。
- (3) 時間に余裕がある場合は、感染症のおそれが少ないオープンエアーの環境を通る徒歩通学をお勧めします。
- (4) 岡電バスでは、乗客の共用部分であるつり革、手すり等を運転休止中に従業員が消毒する事になっているそうですが、消毒後に乗客が触ると、その共用部分にウイルスが付着する可能性があるため、共用部分に触った場合は下車後に石鹼等で手を洗って消毒して下さい。また、使い捨てのプラスチック手袋で共用部分に触れるという事も有効な対策となります。

8) 奨学金について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済的困難を抱えた場合は、日本学生支援機構と本学独自の支援制度があります。

(1) 日本学生支援機構奨学金

新型コロナウイルスの為、家計が急変したことから奨学金給付を希望される場合は、以下を確認して下さい。

【給付奨学金】新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援

https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

【貸与奨学金】緊急・応急採用奨学金

https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

(2) 岡山理科大学納付金（学費等）の分納・延納制度

入学後の納付金の納入に際しては「分割納入」、もしくは「納入期限の延期」ができます。「分割納入」、「納入期限の延期」を希望の場合には、納入期限前に「学納金分納（延納）許可願」を提出してください。「分納（延納）許可願」は経理課（A1 号館 1 階）で受け取れます。

9) 海外渡航・海外からの日本帰国・入国について

(1) 海外渡航に関しては、「海外渡航に関する危機管理ガイドライン」に従って下さい。

<https://www.ous.ac.jp/common/files//144/202101291233160861273.pdf>

(2) 危険レベルに応じて、証明書類の提出や所属長の承諾書が必要となります。また、渡航中においても、状況に応じて帰国指示が出される場合があります。

(3) 帰国後の待機期間は3～7日となっており、渡航先の状況（指定国・指定地域）やワクチン接種の有無及びPCR検査結果により、待機日数等の状況は異なります。また、自宅等までの公共交通機関の使用についても制限がありますので、厚生労働省のHPにて最新の状況を確認してください。

10) コロナ禍における新生活様式について

- ・ 3密を避けてください。（密接、密集、密閉）
- ・ ソーシャルディスタンスを確保（最低1m以上）して下さい。
- ・ マスク（推奨：不織布製）を着用して下さい。
- ・ 遊興は屋内より、換気のよい屋外を推奨します。
- ・ 手洗いは指先、手首まで石鹸などを使用し丁寧に（消毒薬の使用も可）行って下さい。
- ・ 会話、会食（可能な限り外食は控える）は真正面を避けて下さい。
- ・ 感染蔓延地域への移動、感染蔓延地域からの移動は控えて下さい。
- ・ 全国の感染状況を把握して下さい。
- ・ 発熱、味覚障害など風邪に似た症状があれば医療機関を受診して下さい。
- ・ 通信販売、キャッシュレス決済の利用を推奨します。
- ・ カラオケ店、接客を伴う飲食店、麻雀荘等3密回避の判断が難しい店舗の利用はなるべく控えて下さい。